

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成13年
9月25日
発行
第174号

発行所
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03)3433-3028
FAX (03)3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
発行責任者 坂本樹由

平成13年度

第三回中央委員会開催

年末手当要求額決定

三三・五割十一律五万円

九月九日、十日の両日、森に囲まれた自然環境抜群の長野県軽井沢町「軽井沢プラザホテル」において、平成十三年度第二回中央委員会が開催された。会議には、全国加盟単組から中央委員およびオブザーバー等七〇名を超える参加者を得て、議題である平成十三年度ペアや年末手当について慎重な審議が行われた。

第二回中央委員会は、開

会のごとの後、資格審査

・成立確認(出席中央委員

二六名、委任状四名)が行

われ、議長に西村和典氏(大

津日赤)、副議長に井口祥

三郎氏(岡山日赤)、書記

には高嶋和弘氏(宮城血七

式を開始して以来、最悪の

(定昇込み二〇%)と極

めて低額で決着した。

八月八日、国家公務員給

与の改定に関する人事院勧

告が発表されたが内容は、

①期末・勤勉手当の引下げ

(△〇・〇五五分)、②俸

給表の改定は行わず、官民

給与の較差に見合った年額

相当額を暫定的な一時金

(三千七百五十八円)とし

て支給することとし、平均

年間給与は三年連続の減少

(△一・六万円、△〇・二

%)というものであった。

これを受けて、本社は九

月五日の団体交渉において

て、基本賃金の引上げ及び

諸手当の改定は行わないと

回答し、人事院勧告の暫定

一時金の取扱いはについても

現在は提示できないとし

た。

また、新労のかねてより

の要求項目である「医費施

○夏期手当の調査を実施

【調査部】

○夏期手当の調査を実施

○夏期手当の調査を実施

○夏期手当の調査を実施

定年退職制度等 審議持ち越しに

報告事項

一、各部報告

【組織部】

○内部強化、組織率のアップを図る。

【教宣部】

○単組新任役員研修会開催

「組合活動と労働法」明

治大学法学部講師・松岡

二郎氏

○初心者研修会開催

(一B)八月二十五日(土)

「給与のあらまし」「労

働組合とは」

(二B)七月十四日(土)

「給与のあらまし」「労

働組合とは」

○幹部研修会開催

「日赤の給与実務」教宣

部長・後藤孝浩

【調査部】

○夏期手当の調査を実施

○夏期手当の調査を実施

制度及び定年制度の導入に

関しては、種々の問題を抱

えたものだった。

今回の本社回答は一次回

答としているものだけに、

ん厳しいものであり、本部

としては、この第二回中央

委員会での審議結果を受け

て、次回団体交渉で新労の基

本的な姿勢を示すこととし

て、主査・参事制の導入に

ついては、平成十四年度よ

り導入することとしたが、

対象は一般職(一)に限定し、

社長承認を必要とするもの

とした。

【双十・三子の取扱い】

についても改善は行われた

ものの、国家公務員の運用

確保するため四苦八苦する

こととなり、記憶に残る中

もので、さらに、昇給停止

後、折しも台風一五号の接

近と重なって交通機関が寸

断され、参加者等は帰路を

確保するため四苦八苦する

こととなり、記憶に残る中

もので、さらに、昇給停止

後、折しも台風一五号の接

新任役員研修会

「組合活動と労働法」

明治大学法学部講師 松岡二郎氏



例年同様、講師に明治大

学法学部講師の松岡二郎先

生をお迎えし、全国から集

まった一七単組三名が、

「組合活動と労働法」労働

基準法を中心として」と

題した熱のこもった講演を

聴講した。

「労働法はなぜ必要か。」

合・交流については、転勤

や出向にあたってより良い

労働条件を取得するための

ポイントや法律等の話が

あり、参加者からは、出向

者に対する調整手当や出向

議事運営委員11.3.5B

議事録確認5.6B

大会宣言文2.4.6B

四、その他

①組合結成四〇周年記念行

事の収支報告について

八月十八日に行われた中

間会計監査において、適正

かつ正確に処理されたこと

を確認した。

三、大会運営について

第四一回定期全国大会日

時と役割は次のとおり。

日時1平成十四年二月二十

四日(二十六日)

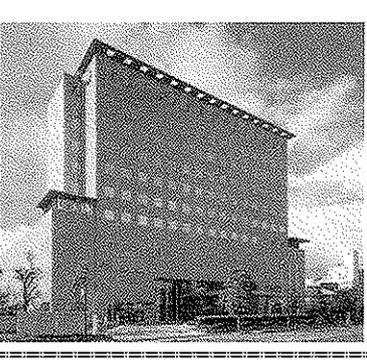
場所1未定

議長15B、副議長16B

書記14B、役員選挙委員

及び選挙管理委員1各B、

第3回中央委員会案内
平成13年12月9日(日)~10日(月)
KKR ホテル 博多





日赤の給与実務

一日赤給与と国家公務員給与の比較を中心に

教 宣 部 長 後 藤 孝 浩



かなければなりません。各ブロック・単組及び組合員一人一人においても、日赤の給与実務を十分に理解され、様々な課題を共に解決していくことができれば幸いです。

なお、この研修会終了後に聴講者の皆さんにアンケートを取らせてもらいました。参考までに、集計結果は以下のとおりです。

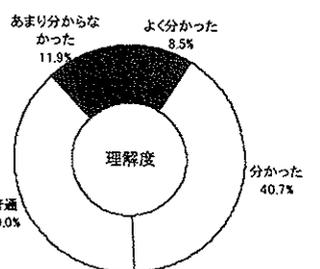
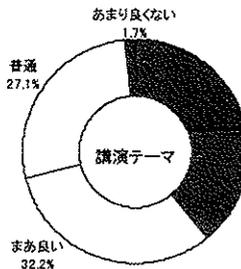
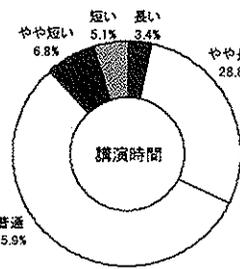
9月9日(日)、「日赤の給与実務一日赤給与と国家公務員給与の比較を中心に」をテーマに、幹部研修会を開催しました。

日赤新労は組合結成以来、国家公務員給与に追いつき追い越すことを目標に、これまで数々の成果を勝ち取ってきました。しかし、まだまだ国家公務員給与との格差は存在しており、今後さらに見直していかなければならないところです。

今回の研修会においては、俸給表、級別標準的職務内容表、級別資格基準表、初任給、昇給・昇格基準等の俸給関係を中心に諸手当や退職金まで、分厚い資料を用意して、国家公務員給与との比較を通じ、時間の許す限り幅広く解説したつもりです。

特に、昇格基準の運用におけるいわゆる双子・三つ子の関係(注)については、国家公務員は特定号俸を設定しており、この特定号俸以上で昇格する場合は昇格後の級の1号俸以上の号俸に昇格する制度を導入しています。一方の日赤は、昇格後の通算期間を調整する方法だけをとっているため、日赤は国家公務員より昇格後の号俸が低くなっています。この部分は、内容が非常に複雑で理解し難いものですが、幹部の皆さんの真剣に聴講する姿勢を拜見し、組合員一丸となって必ず改善できるものと確信しています。

我々は、今後も本社間との交渉において、日赤の給与体系や制度の改善に取り組んで行



(注) いわゆる双子・三つ子の関係とは、それぞれ二つ又は三つ以上の号俸が昇格後同一の号俸となる関係を示す俗称である。(詳細は、賃金委員会作成の「昇格基準の取扱い」10ページを参照のこと)

主査・参事制について

主査・参事制は給与要綱第8別表第6の「級別標準的職務内容表」の本社・支部関係に規定されていますが、医療施設・血液センターにはありません。職務の級の位置付けは、施設ごとに級別資格基準表を見比べればわかります。

日赤新労では、医療施設や血液センターにも主査・参事制を導入する場合は、7の「級別資格基準表」に採用された職員は、経歴を積みこむことによって号俸が二つないし三つあることを「双子・三つ子関係」といいます。その運用は給与要綱第18関係通知文書に規定されていますが、双子の下位では昇格した後六カ月の遅れがでます(最下位の級の場合は三カ月)。

この昇格基準表に基づいて、昇格する時に、対象昇格級及び号俸において直近上位もしくは同額に該当する号俸が、元の級において二つないし三つあることを「双子・三つ子関係」といいます。その運用は給与要綱第18関係通知文書に規定されていますが、双子の下位では昇格した後六カ月の遅れがでます(最下位の級の場合は三カ月)。

この不利な取扱いを是正するため、新労と本社間で昨年九月に覚書を取り交わし、現在も協議を重ねています。

八月二十五日、第二回第一ブロック地方会議の後に、感謝の意を表しました。遠くから駆けつけてくれた組合OBであり、中央役員を十期務められた大向廣司氏を招いて、これまでの功績に対して、第一ブロック

八月二十五日、第二回第一ブロック地方会議の後に、感謝の意を表しました。遠くから駆けつけてくれた組合OBであり、中央役員を十期務められた大向廣司氏を招いて、これまでの功績に対して、第一ブロック

さて、ご存知のとおり、平成十四年十二月には東北新幹線が八戸まで延伸になり、これまで遠く二の足を踏まれていた方も、非常に近い存在になるもの思っています。

当八戸地方は三陸の海の幸を始め、山の幸にも恵まれたところですので、お近くにお寄りの際には、是非当職団組合にお声をおかけください。いい穴場を紹介いたします。また、お泊まりの際は、朝まであなたを離しませんので、万全の体調で乗り越えたいと思います。お越しの際は、ぜひお越しください。

当八戸地方は三陸の海の幸を始め、山の幸にも恵まれたところですので、お近くにお寄りの際には、是非当職団組合にお声をおかけください。また、お泊まりの際は、朝まであなたを離しませんので、万全の体調で乗り越えたいと思います。お越しの際は、ぜひお越しください。

◎臨時中央委員会開催について
〈日時〉 十月六日(土)一三時
〈場所〉 都立産業貿易センター
〈議題〉
一、双子・三つ子の取扱いについて
二、高齢職員の昇給停止制度について
三、定年退職制度の導入について
四、施設における参事・主査制の導入について
五、その他



北から南から

一年後、新幹線が八戸へ

八戸赤十字病院職員組合

八月二十五日、第二回第一ブロック地方会議の後に、感謝の意を表しました。遠くから駆けつけてくれた組合OBであり、中央役員を十期務められた大向廣司氏を招いて、これまでの功績に対して、第一ブロック

ユニバーサル・スタジオ・ジャパン 日帰り旅行

名古屋第二赤十字病院労働組合

このU・S・Jの創作顧問は何と、あのステイブン・スピルバーグだけに、超大作映画をリアルに再現したアトラクションや迫力満点のライダーショー。そして、本物そっくりの映画セットやストーリーショーと、誰もが楽しめる映画の世界を体験してきました。

その中でも、ジュラシックパークの乗り物には不意をつくように真逆さまに落ちられ、まさに絶叫マシンでした。ターミネーター2では、ハリウッドならではの3Dに陥るくまわれるんじゃないかとヒヤリ冷や汗をかいたり、E・T・アドベンチャーでは夢を見ていたようなストーリーで、ユーモアあふれる可愛い動物たちのショーもありました。

最も素晴らしいショーは、噂どおり、ウォータ・ワールドでした。あの限られたステージの中で、女優や俳優たちが水上バイクを操縦したり、高い所から飛び降りたり、強烈な爆破シーンなど何度も驚かされ、そして水を大量にかけられました。

大人から子供まで楽しめる遊園地でした。また、機会があれば行きたいと思います。

(レク部長・市原博仁)